

平成26年5月9日

各位

証券会員制法人 札幌証券取引所

会員脱退申請の受理について

平成26年5月9日付をもって、特定正会員 株式会社アイネット証券の会員脱退申請を受理しましたから、定款第41条第2項の規定により、下記のとおりお知らせします。

なお、会員脱退申請会員の本所の市場における有価証券の売買等については、定款第42条第1項の規定に基づき、平成26年5月12日（月）から停止することとします。

記

脱退申請会員

商号

株式会社 アイネット証券

会員代表者

代表取締役 根津文彦

以上